

随意契約理由書

1 業 務 名	サステナビリティ経営推進支援業務（2024年度）
2 業 者 名	TOPPAN株式会社
3. 随意契約理由	
<p>本業務は、サステナビリティ経営を推進するにあたり、中期経営計画（2023～2025年度）との連動を踏まえ、統一かつ戦略的に行い、より効果的な実施を図るべく締結した「サステナビリティ経営推進に係る総合コンサルティング業務（2022年度）に関する基本協定書」（以下「基本協定」という。）の対象業務（基本協定第1条第2項第3号）である。</p> <p>TOPPAN株式会社は、企画競争方式に基づき、基本協定の締結者として特定されたものであり、本業務を実施できる唯一の者であることから、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定により、TOPPAN株式会社と随意契約するものである。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>	
阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定による。	